

主な重点見直し結果一覧

整理した事項

継続検討とした事項

部局名	事 項 名	見 直 し 結 果
政策企画局	統計調査員確保対策事業交付金の見直し	H16交付 (H15事業)をもって廃止
総 務 部	私立学校等に対する助成のあり方 諸手当の縮減方策等の検討 課税自主権の活用 知的所有権 (特許等)の活用のあり方 複数施設の効率的な維持管理手法の検討 公債費負担の平準化	従来の所要額方式から単価方式に変更するとともに、生徒1人あたり補助単価を3力年で財政力類似県の平均単価まで縮減 国や他県の支給水準を勘案し、適正水準に見直し 産業廃棄物に関する税については、制度の骨格について、県地域環境税制懇話会で審議中 水源涵養に関する税については、H16に制度導入 (創設)に向けた検討に着手 特許権取得 処分の基準、実施許諾基準等、関係規定を整備しH16から適用 県庁など7庁舎でH16からH18までの3力年契約を試行し、その結果を踏まえ、他の庁舎での導入も検討 既発債の借換により一般財源負担を平準化
地域振興部	システム管理運営費の削減方策の検討 市町村財政健全化支援交付金の見直し 合併市町村支援交付金の見直し 事務処理特例交付金の見直し 一畑電車運行対策のあり方 生活バス路線確保対策交付金の見直し 航空ネットワーク推進事業補助金の見直し (石見 - 大阪便運航補助)	H16から3年間、専門家を嘱託採用し開発・運用経費の削減に着手 H17交付 (H16事業)をもって廃止 基本額のみの一括交付 (調整額の加算は行わない) H16から基準単価を引下げ、加算金等についても必要に応じ見直し 行政 (県 : 市町 = 5 : 2)で2億円を欠損補助しているが、H17からの補助対象経費及び負担割合 (1 : 1への変更)の見直し等を継続検討 市町村と県の役割を踏まえ、県が支援する対象路線について、一定の収支率等を基準とした整理を継続検討 (H17予算から反映) 行政 (県 : 地元 = 2 : 1)で1.2億円を運航補助しているが、H16下半期からの小型機材の導入に向け航空会社と協議中
環境生活部	美術品収集費のあり方 芸術文化センター (仮称)の管理運営のあり方	少なくとも財政健全化の集中改革期間中 (~ H18)は一般会計買戻しを凍結 指定管理者制度の導入を前提に、県費負担を最小限にする方策を検討

主な重点見直し結果一覧

整理した事項

継続検討とした事項

部局名	事項名	見直し結果
健康福祉部	<p>民間社会福祉施設整備資金元利補給金の見直し</p> <p>県単扶助費のあり方</p> <p>子育て支援関係補助金の見直し</p> <p>母子福祉施策の見直し</p>	<p>H18から制度を大幅に縮小(廃止:22施設、縮小:22施設) H18, H19の2カ年で段階的に実施</p> <p>在宅被保護者見舞品支給事業はH15をもって廃止 福祉医療費、乳幼児等医療費の助成事業は、H16前半を目途に対象者の負担可能なレベルでの見直し方針を決定し、市町村等と調整</p> <p>市町村が住民ニーズの高い取組みを重点的に実施できるよう、統合・メニュー化し補助基準を緩和</p> <p>母子家庭等入学就職支度金はH15をもって廃止 母子福祉施策の体系を、給付中心から自立支援に主眼を置いた施策へ転換し、就業支援を充実強化</p>
農林水産部	<p>がんばる島根農林総合事業のあり方</p> <p>間伐促進に係る手法のあり方</p> <p>松くい虫被害対策事業補助金の見直し</p>	<p>生産振興特化の観点からメニューを整理 複合経営施設の任意継足補助はH17から廃止</p> <p>施業基準を見直し補助単価を抑制するとともに、基幹作業道から間伐作業道へシフト</p> <p>類似の補助金を統合し、県単メニューを一部廃止 予防対策の補助率はH17から1/2</p>
商工労働部	<p>ビジネスサポートセンターの成果評価と今後のあり方</p> <p>商工会等人件費補助金の見直し</p>	<p>H15をもって大阪ビジネスサポートセンターは廃止</p> <p>市町村合併を踏まえ、職員設置基準を見直しH17から反映 H16は退職者不補充等により縮減</p>
土木部	<p>公共工事の質的改善</p> <p>下水道普及促進対策交付金の見直し</p>	<p>1.5車線の道路改良の導入、車道幅員・自歩道設置基準の見直し など</p> <p>従来の一括交付方式から5年分割交付方式へ変更</p>
教育委員会	<p>県立学校整備のあり方</p>	<p>新規箇所は今後の再編計画を踏まえ見直し</p>
警察本部	<p>交通安全施設整備のあり方</p>	<p>新設は、計画を見直し事業費を縮減 維持補修は、今後の予算縮減を前提に計画を見直し</p>